

平成27年度

教育行政執行方針

富良野市教育委員会

平成27年度 教育行政執行方針

平成27年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を頂き、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

今日、我が国は少子高齢社会の到来、人口減少、経済のグローバル化、エネルギー問題など、社会情勢の急激な変化に直面しております。こうした時代背景にあって、教育を取り巻く環境も大きく変化してきており、学ぶ意欲や規範意識の醸成、道徳心や体力・運動能力の向上など喫緊に対応することが重要であります。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会制度の改正が平成27年4月1日より施行となり、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築が求められております。

このため、本市においても法に基づき教育行政の責任の明確化とともに総合教育会議の設置、教育の振興に関する施策の大綱を制定するなど、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ対応してまいります。

また、第5次富良野市総合計画を基本とし、教育の原点である知

育・徳育・体育の調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、「すべては子どもたちのために」を合言葉に、子どもたちの無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会や場所において学習することができ、その学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

学校教育について

学校教育につきましては、富良野市第2次学校教育中期計画に基づき、「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に、子どもたちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、自らの未来や社会を拓く生きる力をオール富良野で育んでいくことを掲げた『富良野市ZERO運動』の推進により、各学校や教職員などが教育の原点を見つめ直し、主体性や向上性を基軸とした教育実践の輪を広げてまいります。

学力の向上につきましては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりの推進を図り、行政・学校・家庭・地域社会の連携による確かな学力向上に努めてまいります。

また、体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体育・健康に関する指導の改善及び家庭における規則正しい生活習慣の定着に努めるとともに、本年度、本市で開催されます第53回全国中学校スキー大会アルペン競技を支援してまいります。

幼児教育につきましては、幼稚園・保育所から小学校への円滑な就学支援のために、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めてまいります。

心の教育につきましては、学校教育アドバイザー及び子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを引き続き配置し、心の問題をケアできる体制づくりを図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。

また、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例に基づき、「いじめをしない させない ゆるさない」ために、いじめの未然防止と早期発見・迅速な対応に努め、その根絶に向けて行政・学校・家庭・地域社会が連携し取り組んでまいります。

危機管理につきましては、学校内外での安全な生活環境づくりに努めるとともに、学校における危機管理マニュアルに基づき、防犯訓練及び災害発生時の実技訓練を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校間の円滑な引き継ぎに向けて保健・医療・福祉との連携を図るとともに、特別支援教育アドバイザーを配置し、学校や保護者に対する相談、支援体制の充実・強化に努めてまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を引き続き推進するとともに、豊かな情操や生命倫理、規範意識の醸成に努めてまいります。

環境教育につきましては、本市の自然環境や太陽光発電及び小水力発電、リサイクル施設などを活用し、学校や地域の特色を生かした教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、望ましい職業観や勤労観を身に付け、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する力を身に付けることができるよう、各学校における年間計画、指導体制などの充実を図るとともに学校と受入事業所などとの連携を推進してまいります。

食育につきましては、『子どもたちのための食育ガイドライン』に基づき、子どもの発達段階に応じた食育を栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら実践するとともに、学校、家庭、地域社会と連携した「早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん」運動を引き続き展開してまいります。

情報教育につきましては、インターネット被害から子どもたちを守り、安全・安心にインターネットなどを利用するための情報モラル教育を、関係機関と連携しながら実施するとともに、タブレット端末や電子黒板などを活用した学習方法の工夫、充実に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国語指導助手4名を小中学校に引き続き派遣し英語力の向上に努めるとともに、英語が話せるふらのっ子をめざした外国語活動の充実を図ってまいります。

学校図書につきましては、学習に必要な図書を計画的に整備するとともに、市立図書館との連携や学校支援ボランティアの協力によ

る読み聞かせ会の実施など、児童生徒の読書活動を地域ぐるみで推進してまいります。

健康教育につきましては、関係機関と連携し計画的な性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、全小中学校においてフッ化物洗口に取り組んでまいります。

高等学校教育につきましては、中学校と高等学校の相互連携により授業参観交流と授業の指導工夫改善を図り、中高学力向上プロジェクトの設置による学力の向上に努めてまいります。

学校教育施設の整備につきましては、市立東小学校屋外環境整備、麓郷小中学校通路舗装工事、麓郷小中学校スクールゾーン表示を実施し、児童生徒の教育環境の向上に配慮した安全・安心な学校施設の整備を進めてまいります。

社会教育について

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応し、豊かな心身を育み充実した生きがいのある人生を送るために、第6次社会教育中期計画に基づき、自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざすとともに、平成28年度からの次期社会教育中期計画の策定に取り組んでまいります。

家庭教育につきましては、すべての教育の出発点であります家庭の教育力を高めるために、家庭教育講演会などの開催や子どもの発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックを引き続き作成、活用してまいります。

また、インターネットなどによる被害から子どもたちを守るため、トラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発活動を継続してまいります。

少年教育につきましては、放課後子ども教室と学童保育センターの連携を図り、より充実した放課後対策事業を推進するとともに、少年団体の活動支援に努めてまいります。

また、学校支援ボランティアや地域の教育力を活用した学社融合推進事業、ふらの演劇祭などを開催し、子どもたちの豊かな感性や表現力を育む環境をつくり、生きる力や豊かな人間性を育成してま

まいります。

さらに、日常生活の中で体験し考えたことや特色ある学習活動などを発表する少年の主張大会や子ども未来づくりフォーラムを引き続き開催するとともに、青少年健全育成の推進に向けて関係機関と連携しながら、少年非行などの未然防止に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、青年同士の出会いと交流の場としての青年塾を引き続き開設し、学習機会の提供、社会参加や地域活動への参画を通じた自主的な実践活動を支援してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、市民のニーズに即した学習機会の充実をはじめ、市民の学習活動に対する支援やことぶき大学の開設により、知識・経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、鑑賞機会の充実や情報提供、市民総合文化祭などを通じた自主的な芸術文化活動を支援するとともに、富良野演劇工場を核とした演劇文化の育成と情報発信に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、自然や地域の特性を生かした生涯スポーツの推進を図り、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

また、競技スポーツと人材育成につきましては、NPO法人ふらの

体育協会を中心として各種スポーツの競技力の向上をめざし、指導者養成やアスリートの育成・派遣・強化に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、市民共有の財産として保護するとともに、歴史的に価値のある建造物の見学会及び講演会を実施し、郷土の歴史、文化などについての理解を深め、郷土愛を育ててまいります。

また、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成、支援に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、市民参加による親しまれる図書館づくりをめざして、利用者の多様なニーズに適応した図書館資料の充実を図るなど、市民に役立つ幅広い情報収集・提供に努めるとともに、図書館利用サークルやボランティアなどと連携した企画展・作品展・講演会など多彩な事業の実施による交流の場の創出を図ってまいります。

また、子どもの読書推進につきましては、子どもの読書推進プラン第2次計画に基づき、すべての子どもたちがいつでも読書活動ができるよう乳幼児期からの読書活動の動機づけに効果があるブックスタートを継続実施するとともに、学校における読書活動の支援や子どもの読書推進ボランティアの協力と連携による読書環境の一層の向上を図ってまいります。

以上、平成27年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、より一層開かれた教育行政をめざして、事務の管理及び執行状況の点検・評価に基づき、効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。